

# 農業委員会だより



うみやあ  
もっとちょうだい!!

3月19日丹後王国食のみやこ「月例祭」に於いて、農業委員会活動のPRの一環で農地相談や、猪肉を使ったふるまい汁の提供などを行いました。(瓦版(P6)に関連記事掲載)

### ● 目次 ●

2~3P **農を語る** 東 進寛さん(網野町浜詰)

- ・全農地利用状況調査を行っています!!
- ・利用権の設定を進めています
- ・農地の権利移動・農地転用・形状変更を検討されている方は事前に農業委員会へご相談ください!!
- ・農地パトロールを実施します!!

5P **農地利用最適化推進委員担当区域一覧**  
4月から事務局の体制が変わりました

6P =京丹後アグリ瓦版=  
農業委員会活動のPRを行いました!  
コウノトリの放鳥がありました

7P 京丹後紀行「真名井」  
懐かしき一コマ・大宮南小の田植え

8P 新しい郷土料理／丹後の三兄弟おにぎり  
農業者年金に加入しましょう



九条ネギの出荷作業をする東さん

校、寮の部屋がきれいで一人部屋だった事から鳥取県の農業大学校を選択しました。そんな私が今こうして農業をしているのは農大での経験が大きかったからです。入学当初は自分がイメージしていた通り暑い中の作業や、土日も作物の管理などあまり休みが取れず嫌なイメージを実際に体験し、ますます農業が嫌いになっていました。そんな中で自分の育てた作物が収穫の時期になり、出荷の準備をしている中で、これまで体験したことのない達成感を感じました。実家が農業をしている私ですが、仕事の手伝いはほとんどしたことがなかったので、初めて栽培

から出荷まですべての作業をやり遂げた時、私は初めて農業に対してプラスのイメージを持つことができました。そこから農業に対する考え方が少しずつ変わり、卒業の頃には農業を自分の生業にしようという決心がついていました。

《作目選定、販売方法》

九条ネギは現在の出荷先の1つである京都丹後野菜屋さんの方からお誘いがあり、一作が短く年に何度も栽培が可能で短期間で定植から収穫までの流れを多く積むことができるため選定しました。販売方法はスーパーとの相対取引で販売しています。白ネギは鳥取農大で一カ月間、農家さんに住み込みで研修に行った際に、地元と同じ砂丘地で白ネギを栽培しており鳥取では産地になっているため地元でも良いネギが栽培できるのではないかと思いつきました。販売方法は市場出荷をメインとした販売をしています。



《楽しいこと、大変なこと》

楽しいと感じる時は品質の良い

# 農を語る 農業を始めて

あずま 東 進寛さん(21才)  
(網野町浜詰)

《就農まで》

私は昔から農業に対して良いイメージを持っていませんでした。両親が私が小学校高学年の時から本格的に農業を始めました。両親の仕事をする姿を見ていた私は「暑い中、外での仕事で大変だな。」「朝は早く、夜も日が沈むまで仕事をして大変だな。」と、農業は大変というイメージを持っていました。そのイメージは中学、高校になっても変わることはなく、大人に近づくにつれ「毎月決まった給料が入るわけでもなく、ボーナスもない。決まった休みはない。もちろん連休もない。」自分の将来を考える年齢になるとますます農業の嫌なイメージが膨らんで



いきました。そんな私はいつしか農業だけは仕事にしたいと思っていました。しかし他にこれといってやりたいことがあるわけでもなく、高卒で仕事をするのも違うなとしっかり考えたことを持たないまま進路を決めなさいといけな時期になり、担任の先生から「もう農業をする覚悟を決めたらどうだ。」と言われ、流れで農業大学校に行くことになりました。学

ネギが育った時です。出荷ロスもほとんどなく、調整作業もスムーズにできるので仕事もしやすく、その分他の作業にも手が回せ、充実した日々を過ごすことができるのでその瞬間は楽しいと思える時間です。逆に大変なことはやっぱり休みがないことです。休みなく働けることは先ほども言ったように充実している楽しいと思える瞬間なのですが、同年代がまだ学生も多いので周りが遊んでいるときに自分は仕事をしていたり、遊びに誘ってもらっても断ることが多く、仕方ないとはわかっていても、やはり遊びたいのに遊べないというのは私のような年齢の子にとってはつらいことの一つではあります。

《これからの夢》

最後にこれからの夢についてですが、このまま農業を続けて生計を立てていくのであれば、もし自分に家族ができたとき、その家族に最低限不自由な生活をさせてやれるぐらいの稼ぎは得られるように頑張っていきたいと思えます。

## 全国農業新聞を購読してみませんか？



全国農業新聞は公的機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。「週刊」ということから日々の報道には限界がありますが、むしろ週刊の時間を活かし、大切な情報をわかりやすくまとめています。

また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。さらに、全国47都道府県にある支局の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。購読の申込みは京丹後市農業委員会へお気軽に連絡ください。

週刊 金曜日発行 月 700 円、年 8,400 円(消費税込み)

◆農地利用最適化推進委員担当区域一覧

町	推進委員氏名	担当区域
峰山町	安達 操 (新 治)	安、西山、小西、新治、杉谷
	嶋田 曙記 (長 岡)	長岡、菅
	藤原 高志 (久 次)	久次、鱒留
	山本 文雄 (二 箇)	二箇、五箇
	荻野 善太郎 (荒 山)	新町、荒山、内記
大宮町	沖 俊彦 (橋 木)	丹波、矢田、橋木、石丸、赤坂
	木成 弘之 (口大野)	口大野、善王寺、奥大野
	村尾 隆男 (下常吉)	下常吉、上常吉
	糸井 泰夫 (三 重)	谷内、三重、森本、三坂
	由利 隆志 (明 田)	明田、延利、五十河、新宮、久住
網野町	中西 和夫 (周 枳)	周枳
	小高 延秋 (河 辺)	河辺
	岸本 忠雄 (下 岡)	網野、水之江、北大路、浅茂川、下岡、小浜
	城下 佳郎 (島 津)	島津、仲禅寺、掛津、遊、三津
	引野 都夫 (郷 )	高橋、公庄、郷、生野内、切畑、新庄
丹後町	吉岡 清志 (浜 詰)	加茂川、岡田、日和田、中立、温泉、下和田、上野、俵野、溝野、浜詰、塩江、磯
	金羽 廣明 (成願寺)	成願寺、岩木、是安、吉永、矢畑、一段、神主、相川谷
	日下部 喜信 (岩 木)	徳光、三宅、大山
	堀江 弘 (間 人)	間人、砂方、竹野、宮、牧ノ谷、願興寺、家ノ谷、筆石、乗原、此代
	松井 邦行 (井 谷)	平、井上、中野、井谷、畑、遠下、鞆内、碓
弥栄町	永美 安幸 (尾 和)	袖志、尾和、中浜、久備、上野、谷内、上山
	上山 一俊 (芋 野)	吉澤、芋野、堤
	神村 武志 (外 村)	溝谷、外村、等楽寺
	入江 志郎 (国 久)	船木、黒部、小田、国久、井辺
	山崎 伸悟 (霰 )	中山、中津、田中、野中、吉野、霰、須川、来見谷、大谷、味土野、川久保
久美浜町	吉岡 誠二 (木 橋)	鳥取、木橋、和田野
	磯田 和昭 (奥三谷)	向町、十条、仲町、土居、東本町、西本町、新町、新橋、栄町、神谷、河梨、口馬地、奥馬地、口三谷、奥三谷、甲坂、栃谷
	平林 孝一 (甲 山)	甲山、浦明、長柄、神崎、鹿野
	谷口 弘之 (金 谷)	市野々、布袋野、畑、金谷
	大垣 喜昭 (市 場)	市場、出角、須田、新庄
	友松 尚文 (友 重)	油池、西橋爪、坂井、友重、品田
	岩狭 真 (谷 )	橋爪、海土、新谷、谷、芦原、島
	福田 繁夫 (尉ヶ畑)	尉ヶ畑、奥山、二俣、小桑、佐野甲、佐野乙、佐野丙、安養寺、野中
	辻田 壽男 (永 留)	郷、円頓寺、坂谷、長野、竹藤、女布、丸山、永留
	西垣 一雄 (三 分)	壱分、大井、関、三原、三分、平田
藪下 久雄 (河 内)	箱石、葛野、湊宮、大向、河内、蒲井、旭	

# 全農地利用状況調査を行っています!!

農業委員会では農地法第30条に基づき、

調査票でお聞きする内容は、下記のとおりです。

- ①農地利用の確認
- ②遊休農地の実態把握と発生防止・解消
- ③違反転用の発生防止・早期発見

【記】

1. 農地中間管理事業の利用を希望します。(注1)
2. 耕作する人に売却する(または、貸し付ける)こととし、自分で相手先を探します。
3. 自ら耕作します。
4. 耕作・管理をしています。

**事業説明 (注1) 農地中間管理事業とは**

農地中間管理機構(公益社団法人 京都府農業総合支援センター(京都アグリ21))が農業経営のリタイア、規模縮小など農地の受け手を探している農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を考えている受け手(担い手農家など)に貸し付ける制度です。

※上記、事業は受け手が見つかるまでの間は、農地所有者が管理を行うなど条件があります。詳しい内容についてはお問い合わせください。

## 利用権の設定を進めています。



農業委員会では農地利用最適化推進委員により利用権の設定を促進するため活動を行っています。各集落の担い手農家さんを主体にヤミ小作となっている農地について、農業経営基盤強化促進法による利用権の設定をして頂くようお願いしていますので、推進委員が伺いましたらご協力をお願いします。

## 農地の権利移動・農地転用・形状変更を検討されている方は事前に農業委員会へご相談ください!!

登記地目または現況が田や畑となっている農地を売買や農地以外(住宅など)のもので使用する場合、また農地の高上を行う行為など農地の権利移動・形状の変更を行う場合は農地法の許可等が必要となります。各申請について計画がある場合は必ず事前に事務局へ相談していただくようお願いいたします。

## 4月から事務局の体制が変わりました

農業委員会は法律に基づいて市町村に設置された行政委員会です。

農地法等によりその権限に属された農地の売買・賃借の許可、農地転用案件への意見具申などや、農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地に関する措置など)など、農地に関する事務を行っています。

農業委員会事務局は今春から新しいメンバーでスタートしました。「農業委員」「農地利用最適化推進委員」と二人三脚で活動を行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。



後列左から  
山口主任技師・岸本遊休農地活用推進員・吉岡農地相談員  
前列左から  
近藤事務局長・田家局長補佐・松山主任技師

# 農地パトロールを実施します!!

8月22日に農業委員、事務局職員により管内の農地パトロールを行います。農地法3条により移動した農地や、形状変更が行われた農地が適正に利用されているか、また、違法転用が無いかなど現地を確認しますので、皆さまのご協力をお願いします。





久美浜町側から久次岳を望む

新緑に映える一日、神社研究家の藤村裕孝さんと友人、そして私の三名で久次岳の中腹、真名井をめぐりました。  
久次岳(標高五四一・四米)は、別名真名井山・真名井ヶ岳といい、『丹後旧事記』には「昨石嶽と称し(久次はクシの仮名書きなり)」とある。久次というのは、この昨石(クイシ)が、もとはクシであり、クシの漢字表記に好字の久次を用いるようになったものと思われる。

# 京丹後紀行

## 真名井

（峰山町久次）

かつては棚田だったと思われる場所には、杉、檜の植林がなされており、昼なお暗き山路を進む。それにつけても、このようなところにあつた田圃を営々として耕し続けてきた先人の苦労には頭が下がる。

途中、片側の谷筋に進路をとってお不動さんに詣ることにした。見事な滝があり、身の丈二メートルはあろうかと思われる不動明王の尊像に手を合わす。明治期、地元の石工によって現地で彫り刻まれたものだと言われ、藤村さんに教えていただいた。すぐ側には、役行者の石仏もまつられてあつた。急峻なこの辺り一帯は、修験道の修行の場であつたのだろう。

引き返し、真名井への路を休み休み進む。すると、高さ一メートル、畳二畳敷はあろうかと思われる巨岩に至る。「饗応石」と呼ばれる岩で、ここで豊受大神が天照大神をもてなしたという。(本当かな?) また、その前には、高さ三メートル、周囲が五メートルはあろうかと思われる巨岩が立つ。神の鎮座する磐座だろうか。ここでお祓いをして田植えをしたのかもしれない。

さらに上に登ると、古くはこの地が田圃であつたとされる土地があつた。たぶん巫女の手で田植え、刈り取りがなされ、神に供する古代米が作られていたのであろう。  
帰路、水のせせらぎの音を聴きながら、米の尊さ、生命の尊さ、神仏のありがたさを感じた今回の紀行であつた。

文 鴨田 忠司

# 農業委員会活動のPRを行いました!



農業委員会では3月19日に丹後王国食のみやこで開催された「月例祭の100万人感謝祭」において、農業委員会活動のPRとして農地まつわる相談コーナーを設置しました。また、獣害被害が深刻な状況から、将来、猟師さんを目指してもらおう切っ掛けづくりとして、鹿や猪のイラストを的にした射的コーナーや、有害獣駆除した猪肉をふんだんに使ったふるまい汁を提供しました。当日は天気も良く多くの来場者が訪れ、800人分の用意した猪汁が全て無くなりました。



# コウノトリの放鳥がありました。



今年2月に久美浜町内で右翼を負傷し保護したコウノトリが、兵庫県立コウノトリの郷公園(豊岡市)と福知山市動物園で手当てを受け、6月27日の午前に久美浜町布袋野(ほたいの)地内で放鳥されました。移動用のゲージから顔を出し田んぼの中へ入った後、周りの様子を伺いながら飛び立ち、付近にいたカラスからの手厚い洗礼を受ける場面もありましたが、ひるむことなく大空を舞いました。

## 懐かしき一コマ



昭和38年前後のブドウの間引き・袋かけ作業の様子。現在の棚よりも少し高く、支柱の数も多いことが分かります。

写真提供: 家城安久己さん(久美浜町箱石)

## 大宮南小の田植え



5月30日の晴天の日、大宮南小学校5年生児童たちが「農事組合法人楽農くらがき」のメンバーの指導のもと、同小学校付近のたんぼで田植えを行いました。田植えを行う前に植え方の説明を受け、はだしで田んぼの中へ。最初はなれない手つきでしたが終わる頃には上手に植えることが出来ました。またこの田植えには、よしもとの若手芸人「せんりのきゅう」の2人が一緒に参加し、児童たちと楽しい田植えを行いました。



## 丹後の三兄弟 おにぎり

### サザエご飯(左)

#### 【材料】

- 米……………5合
- サザエ……………10個
- 乾燥ワカメ…中さじ1杯
- サザエの煮汁

#### 【調味料】

- 砂糖……………少々
- 酒……………大さじ2杯
- しょう油……1/2カップ

#### 【作り方】

- ①サザエを水から入れて湯がき、少し塩を入れる。
- ②サザエの身を抜き、内臓を取り除く。  
身は5mmくらいの厚さに切る。
- ③湯がき汁はペーパータオルでこす。
- ④湯がき汁少々と調味料を合せ、サザエを浸しておく。
- ⑤炊飯器に米を入れ、その中に湯がき汁と合わせ調味料の汁だけ入れて、水加減をする。
- ⑥炊き上がったたら、サザエとワカメを入れて蒸らす。

### バイ貝ご飯(中)

#### 【材料】

- 米……………5合
- バイ貝……………12個

#### 【調味料】

- 砂糖……………少々
- 酒……………大さじ2杯
- しょう油……1/2カップ

#### 【作り方】

サザエご飯と同じ。

### 梅じゃこご飯(右)

#### 【材料】

- 米……………5合
- 梅干し……………4個
- ちりめんじゃこ…30～40g

#### 【作り方】

- ①炊飯器の中にお米と梅干・ちりめんじゃこを一緒に入れ炊きます。
  - ②炊き上がったたら梅干を取り上げ、種を取り除く。
  - ③種を取り除いたらかき混ぜて出来上がり。
- ※梅干は好みに合わせて調整する。



#### 【ひとこと】米田 春美 委員

京丹後産米と丹後で採れた材料を使い、にぎったおにぎりです。とても仲良しで美味しい三兄弟で～。



節税

凄い年金

節税

社会保険料控除の対象！

支払った保険料は全額

じえじえじえ！

所得税 や 住民税の

節税につながります！

老後の備えは国民年金プラス

農業者年金が基本です！

しっかり積み立て、がっちりサポート

安心して豊かな老後を

農業者年金

※終身年金で80歳までの保証付です

※詳しくは、農業委員会またはJA、あるいは農業者年金基金へお問い合わせください。

## 農業者年金 に加入しましょう

- ①農業従事者なら広く加入できます  
(60歳未満、国民年金1号被保険者、年間60日以上農業に従事)
- ②積立方式の確定拠出型年金です  
(加入者・受給者数の増減に左右されない、安定した制度です)
- ③終身年金であり、年金は生涯受給できます  
(80歳までにお亡くなりになった場合には、死亡一時金をお支払いします)
- ④保険料の額は自由に選べ、いつでも見直しできます  
(月額2万円から6万7千円まで、千円単位で選択できます)
- ⑤公的年金であるため、税制面で大きな優遇措置があります  
(支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税等の節税になります)
- ⑥政策支援加入なら、保険料の国庫補助があります  
(一定の要件を満たした担い手〔認定農業者・認定就農者等〕は、保険料の補助が受けられます)